

令和6年度 第2回 福井市社会教育委員の会議 議事録

1 日 時	令和7年3月24日（火） 15時00分～16時34分
2 場 所	福井市上下水道局庁舎 5階 大ホール
3 出席者	社会教育委員13名（欠席者3名） 教育長、教育部長、少年対策参事官、教育次長、 社会教育関係所属長等13名、事務局5名
4 議 事	○ 開会 1 市民憲章唱和 2 教育長あいさつ 3 議事 （1）協議事項 ① 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会委員の推薦について （2）報告事項 ① 令和7年度 主要事業の概要（社会教育関係）について ② 福井市市民憲章制定60周年記念事業について ③ 福井市はたちのつどいの開催日程について ④ 福井市中藤屋内運動場等の指定管理者の指定について ⑤ 中学生の地域クラブ活動参加に向けた課題対応（調整）スケジュール ⑥ 行事予定（令和7年4月～7月）
5 議事の経過	※以下、委員長の議事進行により各事項を事務局職員が説明、質疑応答 （1）協議事項
生涯学習課長	① 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会委員の推薦について (生涯学習課長から趣旨説明) ・不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会の委員改選に伴い、新たな委員の推薦について本会議に対して依頼があった。委員の任期は令和7年4月1日から2年間。 ・次期委員を務めていただく方についてお諮りする。
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。
中村委員	委員各位の意見が特になければ、事務局に一任したいと思うが、事務局案があれば伺いたい。
田村委員長	ただいま、事務局案一任との声があったが、事務局からの推薦案はあ

	るか。
生涯学習課長	事務局案として、これまで同委員を歴任され、内容にも精通していることから、引き続き加藤委員を推薦したいと思うがいかがか。
田村委員長	加藤委員を推薦するとの提案があったが、提案どおり推薦することにご異議ないか。 （「異議なし」の声）
田村委員長	加藤委員におかれてもよろしいか。
加藤委員	微力ではあるが、引き続き務めさせていただく。
田村委員長	それでは、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会委員については加藤委員を推薦することとする。
生涯学習課長ほか	(2) 報告事項 ① 令和7年度 主要事業の概要(社会教育関係)について (生涯学習課長ほか関係所属長から趣旨説明) ・ 令和7年度の福井市一般会計予算及び教育費に関する歳出予算について説明。 ・ 社会教育に関するものとして、社会教育費、社会体育費があり、各種社会教育施設の管理運営費や、社会教育団体に対する補助金などが含まれる。前年度と比較し減額となった主な理由は、文化会館の解体や体育施設の廃止などに伴う工事が完了したことによるもの。 ・ 令和7年度の社会教育関係の主要事業について各所属から説明。 1. こどもの居場所づくり(こども食堂活動等)支援事業(こども育成課) 2. 放課後児童健全育成事業(こども育成課) 3. 一乗谷朝倉氏遺跡活用活性化事業(文化振興課) 4. まちなか滞在推進事業(文化振興課) 5. 「福井・北庄築城450年」記念事業(文化振興課、郷土歴史博物館) 6. 重要文化的景観「越前海岸の水仙畑」保存活用事業(郷土歴史博物館) 7. ミュージアム企画展事業(自然史博物館、美術館、郷土歴史博物館) 8. 公民館建設事業(生涯学習課) 9. ふくい桜マラソン開催事業(スポーツ課) 10. サポーター×ブースター=ヒートアップ!フクイ!!(スポーツ課)
田村委員長	ただいまの説明に対して、意見はないか。

松浦委員	朝倉氏遺跡の活用事業と北庄築城の記念事業が挙げられているが、この2つを関連させ、例えば山城から平城への変化、あるいは一乗谷と北庄城を比べてみた変化などを感じる仕組みなどを考えていくと良いのではないかと感じた。
文化振興課長	いただいた意見を参考に検討していきたい。
松浦委員	こども食堂について、生活・学習支援に目を向けられたことはとても良いことである。 こども食堂と聞くと食事をする場所とのイメージであるが、これを社会教育という形で位置付けなおすことは難しいところがあるのではないかと思います。そういった意味で大事な点としては、行政の指導により、こども食堂の取り組みにおける一定の水準等を打ち出していく必要があるのではないかと思います。
中村委員	こども食堂に関して、団体数や開催場所が増加したとのことだが、子ども食堂のネットワークに加入している団体は説明であった数より少なかったと記憶している。説明にあった団体数は、食事の提供のみを行う団体数なのか、それとも教育支援まで行っている団体数なのか伺いたい。 また、支援事業に関して、団体が申請すれば受け付けてもらえるものなのか、それとも団体の運営内容を十分にチェックしたうえで精査され申請を受け付けるのか。また、団体の活動状況をのチェックは、どのような方法を考えていくのか。 加えて、こども食堂というと子どもから大人まで安価で食事できる仕組みをとっているが、単に安価な食事のみを求めて来る人もいる。居場所づくりといった社会教育の一面も考えていくなれば、定義付けをしっかりと行っていかななくてはならないが、考えを伺いたい。
こども育成課長	年1回こども食堂のネットワーク会議を行っており、申請方法をはじめ、各団体の取組内容などについて情報共有を行い、より良いこども食堂となるよう努めている。 17団体31か所のこども食堂の数については、市から補助を行っている数である。県のネットワークに加入している団体の中には市の補助を受けていない団体もあることから、さらに多くの団体数となる可能性はある。このような団体とも連携を取りながら、良いものとしていきたいと考えている。 定義の件に関しては、元々のこども食堂は貧困家庭の子ども向けであったが、現在国が示す方針では孤食状態を防ぐことや、アットホームな雰囲気の中で子どもの居場所とすることなどが挙げられていることか

ら、その方針に沿った形で進めていきたいと考えている。

支援の申請に関しては、個人ではなく団体を対象としており、定期的な活動を行っていただける団体であれば十分に支援をさせていただき、市内各所においてこどもの居場所づくりができるよう努めていきたい。

畑委員

こども食堂のうち生活・学習支援に関して、国の施策などでも孤立するこどもたちを増やさないといった方針で取り組まれるのかと思うが、後の議題にもある学校で部活動をやらなくなった中学生が家で孤立しないような観点や予算措置などについて考えられているのか伺いたい。

先ほどの説明に地域との連携とあったが、地域となると公民館との連携が必要になってくると思われる。話が大きくなるかもしれないが、部活動がなくなった中学生の受け皿として考えていけるのか。

こども育成課長

こども食堂の観点の中でお伝えするならば、こども食堂は中学生も対象としており、また子どもの居場所づくり事業においては、中学生をはじめ、小学生、高校生、大学生や大人など、大勢で居場所づくりを行っていただけることはありがたいことであり、行政としても推進していきたいと考えている。

鈴木委員

こども食堂とともに、生活・学習支援についても支援事業の対象となるとあるが、学習支援に取り組んでいる団体はいくつあるのか。また、国の補助を受けて貧困家庭やひとり親家庭などへの学習支援活動を実施していたと思うが、それとは別に行うものなのか。

こども育成課長

生活・学習支援については、6団体が行っている。こちらの事業についてはこれまで実施していた事業であり、国が示す補助要綱に載っているものである。月2回以上実施していただけるのであれば、取り組む度合いによって補助させていただくものとなっている。

鈴木委員

別の事業では、貧困家庭やひとり親家庭に限られていた。私自身、退職教員の方と無料塾の運営に携わったことがあるが、貧困家庭などの括りを設けると、子ども自身がそういった境遇の家庭であると自覚しないと来ることがない。また親としても、そのような場所に行かせたくないといった気持ちもある。

また、実際に無料塾へ来るのは、貧困家庭以外にも、学習障害をもったこどもや通常の塾には行かせられないこども達であった。

そのような子ども達を受け入れていくか議論にもなったが、制限を設けることで来てほしい子ども達も来られなくなってしまいう恐れもあったことから、最終的には受け入れていこうとなった。

そういった意味で、すべての子どもたちを対象とした居場所づくりと

菅生委員

いった視点で実施箇所数と取組を拡げていただくというのは、非常に大事である。ぜひ応援したいと思うので、鋭意取り組んでいただきたい。

放課後児童健全育成事業の中で、児童館のプレイルーム空調整備事業として市内23児童館うち5館と挙げられているが、全体として何年間で終える予定なのか。また5館とは具体的にどの地区の児童館で、その整備順を決める基準などはあるのか。

また、児童クラブトイレ環境整備事業のトイレ改修だが、年間で何か所行う予定なのか伺いたい。

こども育成課長

プレイルームの空調整備は、現在の予定では23館を5年間で整備したいと考えている。整備順については、児童の数が多いところや、建物の状況により暑くなりやすいなどの状況を勘案して決めていくこととしている。

トイレ改修については、建物が老朽化している5か所を整備していく予定である。

田村委員長

ただいま多くの意見をいただいたが、事務局はその意見を踏まえて令和7年度の事業に当たっていただきたい。

生涯学習課長

(2) 報告事項

② 福井市市民憲章制定60周年記念事業について

(生涯学習課長から趣旨説明)

- ・令和6年11月30日に、福井県生活学習館において福井市市民憲章制定60周年記念大会を開催し、約600名の方にご参加いただいた。大会では、GraceJETSによるアトラクション、地域団体によるトークセッション、アルピニストの野口健氏による記念講演を開催した。
- ・記念事業として、7月30日に「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」、8月24日及び25日に「越前朝倉万灯夜」においてキャンドルで不死鳥のシンボルマーク作成、福井市子ども会育成連合会主催の「福井市子ども会写生大会」における市民憲章特別賞の設定、9月28日に市内各所で「クリーンアップ作戦」を実施し、市民憲章の普及啓発に努めた。
- ・今年度から新しくなった実践目標については多言語化（英語、ベトナム語、中国語、ポルトガル語）を行い、外国人市民向けの生活ガイドブックの改定時に掲載を予定している。
- ・そのほか、資料に掲載はないが昨日行われた「令和6年度 福井市はたちのつどい」では市民憲章を連想できる演出を行い、また4月には小学校新1年生に市民憲章のキーホルダーの配布を予定している。
- ・最後に、市民憲章の制定やあゆみ、各団体等の活動紹介、記念大会の

田村委員長

様子などをまとめた記念誌を作成し、市内各所に配布を予定している。

ただいまの説明に対して、意見はないか。

(質疑なし)

生涯学習課長

(2) 報告事項

③福井市はたちのつどいの開催日程について

(生涯学習課長から趣旨説明)

- ・福井市はたちのつどいの開催日程については、令和5年度の第1回会議において、「原則、3月最終日曜日の前週の日曜日。ただし3連休の場合は、なか日とする」こと、また「社会的な行事なども考慮し本会議に諮ったうえで正式決定し、開催年度初めに公表する」ことについて承認いただいたところ。
- ・原則に基づき、令和7年度の開催日については令和8年3月21日(土)とし、公表していきたい。

田村委員長

ただいまの説明に対して、意見はないか。

(質疑なし)

スポーツ課長

(2) 報告事項

④福井市中藤屋内運動場等の指定管理者の指定について

(スポーツ課長から趣旨説明)

- ・中藤屋内運動場、東・西・北・南体育館、美山トレーニングセンター、西公園・わかばコート、美山アンデパンダン広場、きららパークについて、福井市体育施設運営共同体(株式会社ナイガイ、ドルフィン株式会社)を指定管理者として指定した。
- ・事業者の選定にあたっては、選定委員会を開催し、面接審査等を行った。その結果、現在の指定管理者として堅実な運営を行っていることや利用者増に向けた方針、利用者のサービス向上、安定的で安心安全な運営管理が評価できることから、選定するに至った。
- ・指定管理期間は令和7年4月1日から令和12年3月31日まで。指定管理料として市は毎年7,120万3千円を支払う。

田村委員長

ただいまの説明に対して、意見はないか。

朝田委員

令和8年度からの中学生の部活動の地域移行により、今後スポーツや文化の地域クラブの利用が増えてくると想定されるが、その活動場所と

スポーツ課長

なることについての対応などの考えを伺いたい。

指定管理施設として挙げている東西南北の体育館が主に中学生の利用が多くなっていく施設かと思うが、現状として土日の日中の利用はほぼ100%であり、通常利用よりも優先させるといった対応は難しい。

一方で、中学校の施設の開放などが今後どのような形になっていくのかも踏まえながら、優先利用を行っていくことが社会的にも認められていくかどうかを慎重に考えながらやっていきたい。

保健給食課長

(2) 報告事項

⑤中学生の地域クラブ活動参加に向けた課題対応(調整)スケジュール
(保健給食課長から趣旨説明)

- ・中学生の休日の部活動については、令和7年度末での廃止にあわせ、地域クラブ活動への参加に向けて関係各所と連携を図り進めてきたところ。
- ・休日における中学生の地域クラブ参加に向けた令和7年度中の課題対応として、使用する施設及び備品等の調整、受入れ団体への説明会実施、児童生徒や保護者向けの説明会と参加可能な団体の紹介、要保護世帯に対する全庁的な支援、指導者の確保と指導者を希望する教員への支援を行う。
- ・また、地域クラブ活動の自立に向けた初期段階の支援として、引き続きモデル事業の実施を行っていく。

田村委員長

ただいまの説明に対して、意見はないか。

竹澤委員

本件に関しては、4月の入学式においても保護者への説明を行う予定である。

小学生とその保護者に対しても周知していくものと思うが、保護者にとっては進学する中学校が公立か私立か選択肢が分かれてくる。私立に進学するのであれば、入試が11月頃になってくるため、それまでに情報が十分に行き渡るのかが見えてこない。

実際に保護者の中にも「令和8年度で部活動が全て無くなる」と認識されている方もおり、正しい情報が欲しいといった声をよく聞くため学校としても周知を図っていくつもりである。令和8年度以降のことについて入学してくる生徒や保護者の進路選択のスケジュールも十分に考えていただきたい。

保健給食課長

周知については、ドリーム通信を発行し引き続き行っていく。

また、新年度には全小学校高学年の保護者を対象とした説明会を実施

し、周知に努めていきたい。

なお、令和8年度以降の平日の部活動については、現状としては未定である。早めに方針を決定し、周知していきたい。

教育長

保護者向けの説明会については、夏休みまでに小学校5・6年生対象に行う予定である。現在の小学校6年生は、中学校2年生のときに土日の部活動が無くなることになる。

私立中学校としては部活動をなくすといった動きはないと思われるため、選択肢を考えていただくためにも夏休みまでには今後の移行について説明をさせていただくスケジュールでいる。現在の小学校5年生が、私立入試を迎えるまでには説明をさせていただく予定である。

説明会の開催は30回とあるが、小規模学校は複数校合同で実施し、全校を対象に実施してまいりたい。

朝田委員

先日、PTA会長を対象に次年度に向けたオリエンテーションを開催したが、その際に説明会のことについて触れさせていただいた。

5月10日には福井市PTA連合会の総会が予定されているところであるが、職員を派遣していただき説明と周知をお願いしたい。加えて、7月12日に研究大会を開催する予定があるが、こちらでも説明・周知していただきたい。

令和8年度以降の平日の部活動は未定とのことであったが、中体連との兼ね合いに関して気がかりな点がある。先日のオリエンテーションの際に「平日は部活動、土日はクラブ活動と掛け持ちで行ったとき、学校では教育振興会費等の名目で大会参加に係るバス代等を積立しているが、その費用と土日のクラブ活動費と二重負担になるのではないかと」の意見があった。この点なども含めて早急にお示ししていただきたい。

中嶋委員

子どもたちの文化離れが進んでいるなか、部活動の地域移行によりさらに文化に触れる機会が無くなるのではないかと危惧している。

そのため、文化に触れ体験できる機会を設けられるよう、行政や教育委員会をはじめ、校長会などの会議に出向き、協力をお願いしているところである。

今後、学校の体育館での体験会や公民館事業に取り込んでいただくなどで手を挙げていただければ、体験会の実施に向けて団体としても出向かせていただくため、子どもたちのためにも検討をお願いしたい。

団体としてはボランティアで行いたいと考えているが、ほかに必要な経費がある場合については予算措置などの協力をお願いしたい。

田中委員

民間の地域クラブ団体も参入してくることも想定されるが、高額な費用負担を求める場合もあることから、そのような把握もしっかりと行っ

ていかなければならないと思う。

民間が受け皿となることはこれからの時代多くなってくるため、スムーズな移行ができるように望む。

畑委員

さまざまなクラブチームが立ち上がっているが、本件に関してクラブチーム内で考えられているのか不明なところである。

地元のクラブチームなどで学校と連携が取れている場合は良いが、そうでない場合は子どもたちの希望に沿った受入れ先の情報提供を行っていくことも大切であるとする。時間はかかると思うが、スムーズな移行に向けて考えてみていただきたい。

加藤委員

スポーツについては、子どもたちが長年続けてきた思いや経験もあることから、続けていくのであればクラブを探さなくてはとの声も聞く。一方で、ブラスバンドや合唱などの文科系の部活動については、部活動の中で技術が身につくとの思いから一生懸命に取り組んでいる子どもたちも多い。

これから中学校へ入学する生徒たちに対しては、部活動の選択肢について無理のないスケジュールで取り組んでいただきたい。

竹澤委員

中学校の現状としてお話ししておきたい。生徒数が減ると教員数も減ることとなる。そのため、従来通りの部活動数を維持するとなると顧問がいない状況になり、管理責任などの問題が生じてくることから、部活動数を維持していくことは不可能になってくる。

実際にいくつかの学校では、特定の部活動の募集停止を行っているという。ただし、すぐに部活動が無くなるというわけではなく募集を停止してから３年ほど要する。

このように部活動数は教員数にも関係してくることから、小学校の時に入部を考えていた部活動であっても、募集停止になることがあることは理解していただきたい。

田村委員長

貴重な意見を多くいただいたため、検討のほどをお願いしたい。そのほかとして、副委員長から何かないか。

柳沢副委員長

今後のことについてお願いであるが、福井の社会教育にとって地域の公民館や中央公民館は基軸としての役割を果たしてきているところである。

そのため、本会議において公民館の取組と成果、今後の方針について報告していただき、委員各位からの意見を踏まえてさらに発展させていけるサイクルができれば良いと感じている。

今後、公民館の取組について情報共有をお願いしたい。

事務局

(2) 報告事項
⑥行事予定（令和7年4月～7月）
（事務局から説明）
※質疑なし

事務局

4 その他
①第65回福井県社会教育連絡協議会総会について
（事務局から説明）
※質疑なし

田村委員長

そのほかに委員又は各所属から意見等はないか。
※特になし

田村委員長

本日予定していた議題はすべて終了したため、以上をもって会議を終了する。